

第6次 草津市総合計画

第1期 基本計画

2021-2024



目次

■ 第1期基本計画について	1
■ リーディング・プロジェクト	7
■ 分野別の施策	13
▶ 「こころ」育むまち	17
人権	19
男女共同参画	23
学校教育	27
生涯学習・スポーツ	33
歴史・文化	39
▶ 「笑顔」輝くまち	45
コミュニティ	47
地域福祉	57
健康	63
子ども・子育て・若者	69
長寿・介護	83
障害福祉	89
▶ 「暮らし」支えるまち	93
防災	95
生活安心・防犯	103
環境	109
交通	117
道路	123
上下水道	127
▶ 「魅力」あふれるまち	133
農林水産	135
商工観光	141
都市形成	153
公園・緑地	161
情報・交流	167
～施策の推進に向けて～	
▶ 「未来」への責任	173
行財政マネジメント	175
■ 地方創生	183

第1期基本計画 について

第1期基本計画について

(1) 計画の策定にあたって

第6次草津市総合計画では、中長期的な視野のもと総合的かつ計画的な行政運営を行うため、基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げています。

第1期基本計画は、基本構想に掲げる将来に描くまちの姿を実現するため、草津市自治体基本条例に基づく市政運営の考え方や、草津市協働のまちづくり条例に基づくこれまでの協働のまちづくりの流れを踏まえ、市民や各関係団体との連携・協力のもとに策定した計画です。

また、基本計画のうち、方針および施策については、草津市議会における議決(令和〇年〇月〇日)を受けて策定しています。

(2) 第1期基本計画の構成内容

第1期基本計画は、下記の構成のとおりとします。

■ リーディング・プロジェクト

将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引するために、第1期基本計画期間中に重点的に取り組むリーディングプロジェクト(重点方針)を示します。

■ 分野別の施策

23の分野で体系的に整理された基本方針ごとに施策展開を図るものです。

なお、施策・事業の推進にあたっては、各部局間での連携のもと、総合行政で取り組みます。

■ 地方創生

まち・ひと・しごと創生法に基づく、第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について示します。

(3) 計画期間について

第1期基本計画の計画期間は、市長の任期との整合を図るため、令和3(2021)年度から令和6年(2024年)までの4年間を計画期間とします。

第6次 草津市総合計画	年 度											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
基本構想	構 想 期 間											
基本計画	第 1 期											
			総括評価 計画策定	第 2 期								
						総括評価 計画策定	第 3 期					
											総括評価 計画策定	

(4)協働について

協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、お互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組です。

本市では、行政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」において、市がまちづくりに取り組むときは、市民との協働を基本とすると定めています。

第1期基本計画では、基本方針ごとに行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくりを進めます。

(5)SDGsについて

SDGsとは、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標であり、本市の総合計画に基づく取組と目指すべき方向性は同じです。

総合計画では、SDGsという世界共通のものさしを用い、多様なステークホルダーとの連携の強化や目標の共有を図りながら、取組をより一層進めることで、SDGsの目的である持続可能なまちの実現を目指します。

第1期基本計画では、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsの目的である持続可能なまちの実現を目指します。



(6) 行財政マネジメントについて

少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化する課題への対応や義務的経費等の増大により、今後も本市財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中で、持続可能な市政運営を進めていくためには、規律ある財政運営を行い、市民サービスの向上を図りつつ、将来を見越して事業の選択と集中を行うとともに、最適な職員数の管理を行い、職員の能力を最大限に発揮させ、組織力を向上させていくことが求められます。また、市政運営にあたっては「市民参加」と「情報公開」のもとで高い透明性を確保していかなければなりません。

第1期基本計画では、基本目標「未来への責任」に位置付ける「市民から信頼される市政運営」、「職員力の向上」、「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」の基本方針のもと行財政マネジメントを行い、各分野の持続可能な取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、社会経済活動や日常生活が制限されたことを踏まえ、市政運営においても、**行政のデジタル化・オンライン化を進めるなど**、「新しい生活様式」への移行などを図りながら、各分野の取組を推進します。

(7) 予算と連動した計画

本市における全ての事業は、原則、いずれかの施策の下位に位置付けており、事業の適切な進捗管理と、総合計画と予算の明確な連動を図っています。

(8) 各分野の計画との整合

市の最上位計画である総合計画の方向性に基づき、各分野の計画を作成することにより、総合計画と各分野の計画の整合を図り、将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを進めます。

(9)進捗管理および評価について

この計画の進捗管理および評価については、以下のとおりとします。

施策体系	計画の進捗管理および評価	
	毎年度 庁内組織単位の評価・ 予算編成の基礎へ	次期基本計画策定年度 次期基本計画の基礎へ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各基本方針の進捗状況の目安として指標の進捗状況を把握し、公表します。 ◇ 各基本方針の重要度・満足度に係る市民意識を把握し、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、次期基本計画策定に向けた総括評価を行います。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施策ごとに事業執行面での分析を行い、達成状況や課題を整理します。 ◇ 全ての施策について、行政の内部管理に基づく評価を行い、公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の評価や環境変化等を踏まえ、施策の構成を再構築します。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各事業について、施策ごとの達成度評価の中で進捗状況を把握し、次年度予算編成に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画期間中の見直し(スクラップ&ビルド)を踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。

リーディング・ プロジェクト

リーディング・プロジェクト（重点方針）

将来ビジョン

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津



未来を担う子ども育成プロジェクト

地域の**支え合い推進**プロジェクト

にぎわい・再生プロジェクト

暮らしの安全・安心向上プロジェクト

◆ リーディング・プロジェクト（重点方針）の位置付けと方向性

第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市草津」では、人と人、人から地域、まちへと“つながり”が広がることで生まれる“絆”をつむぐことで、草津市が、ときを重ねても、誰からも愛される“ふるさと”となり、また、住む人、訪れる人、誰もが“健幸”になれるまちを市民とともに創造していくことを目指しています。

第1期基本計画では、将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引する4つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付け、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。

また、リーディング・プロジェクトの推進にあたっては、第1期基本計画期間中は統一テーマとして展開するため、予算編成方針等に一貫した方向性を持たせるものとし、関連する施策・事業については、毎年実施する評価の中で、課題の見直しとさらなる推進に向けた改善を図っていきます。

未来を担う子ども育成プロジェクト

少子化や核家族化の進展、また、地域とのつながりの希薄化や保育ニーズの高まりなど、子育てや教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、子どもが未来を切り拓き、心豊かにたくましく生きていくためには、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります。

このことから、地域で子どもを守り育てるまちづくりの推進、子育て支援の充実や本市の強みを生かした教育など、子どもの豊かな育ちと学びを確かなものとしながら、生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に向けて健幸を創造するまちをつくります。

将来ビジョンの実現に向けて

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと

地域の支え合い推進プロジェクト

家族形態やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化を背景に、多様化する市民ニーズに対して、従来の行政サービスでは解決できない複合的な課題が増加しています。こうした中、子どもから高齢者まで、また、障害者、外国人、生活に困難を抱える人など、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

このことから、地域住民が地域課題を「我が事」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる等、お互いを大切に、支え合い、絆をつむぎながら、誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造するまちをつくります。

にぎわい・再生プロジェクト

市全体では、人口増加傾向にありますが、一部の郊外部においては、すでに人口減少が進んでいます。また、まちなかにおいても、将来的な人口減少により、にぎわいや魅力の低下が懸念されます。こうした中、各地域の状況や課題に応じた取組が求められています。

このことから、まちなかでは、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりを進めるとともに、郊外部では、地域の産業・資源を生かした取組を推進するなど、地域らしさを大切にしながらまちづくりを進めます。また、まち全体に公共交通ネットワークを形成するなど、**市内外から人が集い、行き交い**、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちをつくりまします。

リーディング・プロジェクトを推進します

健幸創造都市 草津

暮らしの安全・安心向上プロジェクト

地球温暖化に伴う記録的な猛暑や豪雨災害の増加、大規模地震、感染症の世界的大流行等、これまでに経験したことのない事態が発生しています。また、犯罪率や交通事故件数が県内で高い水準となっています。こうした中、市民の暮らしの安全と安心を守る必要があります。

このことから、「強さ」と「しなやかさ」を備えた災害等に強いまちづくりを進めるとともに、自らの地域は自らで守るという意識の醸成や、**誰もが安全で快適に生活できる環境整備を図る等**、市民・行政・関係団体等が一体となった取組を進めることで、暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちをつくりまします。

